

カスタマーハラスメントポリシー

患者様による迷惑行為（ペイシェント・ハラスメント）に対する当院の方針について

いつも当院をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当院では、ご来院してくださるすべての患者様に安心して質の高い医療を提供すること、そして職員が安心して業務に従事できる環境を整えることを最優先事項と考えております。

万が一、患者様による以下のような過度の迷惑行為（ペイシェント・ハラスメント）が見受けられた場合は、診療をお断りする、必要に応じて警察へ通報・連携するなどの対応をとらせていただきます。

該当する迷惑行為の一例

- 暴力行為（人や物に当たるなど）
- 暴言（大声で執拗に責めるなど）
- 撮影や誹謗中傷（許可のない撮影や録音、ネット上の口コミ（Google 口コミ、SNS への投稿等）、侮辱的・差別的な発言等）
- 理不尽な要求（無理な要求による業務妨害）
- 長時間拘束（診療枠の大幅な超過）
- セクシャルハラスメントにあたる言動
-

医療は、患者様と医療従事者との信頼関係の上に成り立つものです。すべての患者様に、安心して心地良く受診していただける環境のため、何卒ご理解ご協力のほど、お願い申し上げます。

アイボリー歯科医院 院長：鄭 寛